

午前10時00分 開会

### ◎開会の宣告

○関 一幸議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成31年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○関 一幸議長 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○関 一幸議長 先般、吉川市選出組合議会議員、小野潔議員の辞職に伴う改選の結果報告が2月25日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

岩田京子議員でございます。

### ◎議席の指定

○関 一幸議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

岩田京子議員15番。

以上でございます。

○関 一幸議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

### ◎理事就任挨拶

○関 一幸議長 次に、去る2月17日の吉川市長選挙において中原恵人市長が当選され、引き続き当組合の理事に3月7日付で就任されました。

この際、中原恵人理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔中原恵人理事登壇〕

○中原恵人理事 皆様おはようございます。

過日の市長選挙においては皆様のご支援をいただき中、2期目に進ませていただくことになりました。引き続き皆様と力を合わせ、5市1町の発展に力を尽くしてまいりますので、今後もよろしくお願ひ申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

### ◎諸般の報告

○関 一幸議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、2月25日の閉会中において、総務常任委員に岩田京子議員を選任いたしました。

次に、監査委員から定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 7 2 2 号

平 成 3 1 年 3 月 1 5 日

東埼玉資源環境組合議会

議長 関 一 幸 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

### 3月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月26日招集に係る平成31年3月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

#### 議 案 目 録

1 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定について

1 平成30年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について

1 平成31年度東埼玉資源環境組合会計予算について

以上でございます。

○関 一幸議長 次に、12月定例会において議会運営委員会に付託いたしました特定事件について議会運営委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議会運営委員長から報告を求めます。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして議会運営委員会に付託されました閉会中の特定事件について、その調査概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る1月29日、30日の2日間にわたり委員5名及び議長が出席し、副管理者の随行を求め、組合の議会運営、富士山エコパーク焼却センターの運営についての2項目を調査事項とし、静岡県御殿場市にある御殿場市・小山町広域行政組合へ、また、汚泥再生処理センターの運営についてを調査事項とし、静岡県伊豆市への行政調査を実施いたしました。

そのうち伊豆市の汚泥再生処理センターの運営についてご報告申し上げます。

今回調査いたしました施設の処理能力は1日当たり28キロリットルで、処理方式は浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷生物脱窒素処理方式で、汚泥の再資源化については当組合と同様に助燃剤化を行っておりました。工期は平成24年12月5日から平成27年3月13日、総事業費は12億1,236万6,000円でした。また、環境省の循環型社会形成推進交付金事業に採択されるべく、交付条件として示されていたし尿浄化槽汚泥以外に、有機性廃棄物をあわせて受け入れ処理する施設で、処理汚泥の高効率脱水による固形化燃料化設備を選択し、汚泥の助燃剤化を採用したとのことであり、交付金は1億9,270万円でした。

さらに伊豆市では、隣市との新ごみ処理施設の建設計画が進んでおり、汚泥の助燃剤化によりサーマルリサイクルに寄与し、環境面では発電、コスト面では自前の施設で処理が可能であることから有効と考えたとのことでありました。

再資源化後の課題としては、現在、新焼却施設が稼働していないため、助燃剤として搬出している汚泥の外部処理委託費を計上しており、平成29年度はこれに1,143万9,000円を要しておりました。今後も新施設稼働までの間、これに係る経費が必要になってくることが課題であるとのことでありました。

なお、御殿場市・小山町広域行政組合の議会運営及び富士山エコパーク焼却センターの運営につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通して貴重なお話を伺うことができました。今後このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○関 一幸議長 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○関 一幸議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

8番 菊 名 裕 議員

9番 稲 葉 剛 治 議員

10番 吉 田 俊 一 議員

を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○関 一幸議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定についてのほか2件であります。

一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○関 一幸議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

### ◎平成31年度組合運営方針の説明

○関 一幸議長 次に、平成31年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

平成31年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、平成31年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様そして管内住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は大阪府北部地震や北海道胆振東部地震など大都市周辺で大きな地震があったほか、

広範囲にわたる風水による被害が相次いで発生するなど、例年と比較しても大規模な自然災害に多く見舞われた年でした。

また、地球温暖化による地球規模での気候変動や異常気象の発生は年々増加しており、自然災害による被害がいつ組合管内で発生してもおかしくない状況であり、日ごろから地震や水害等の自然災害に備えておくことが重要です。

組合では第一工場ごみ処理施設において災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹設備大規模改修工事を平成28年度から4年をかけて計画的に実施しており、災害廃棄物発生に備えた施設の整備を進めていますが、継続して設備や管理体制の強化を図ってまいります。

また、し尿処理施設に代わる新たな施設として、汚泥再生処理センターが平成30年4月から本格稼働を開始し、計画した施設建設事業は終了いたしました。今後は、組合の事業計画や事業費などを示した「財政計画2018」に基づき、計画的な施設の維持や管理、運営に取り組んでまいります。

平成31年度の東埼玉資源環境組合会計予算は、対前年度比6.4%増の80億3,900万円で編成させていただきました。

以下、平成31年度の主要な施策について順番に述べさせていただきます。

安定的な財政運営については、分担金を「財政計画2018」で示した平成30年度と同額の30億円とし、自主財源の柱であるごみ処理手数料の徴収のほか電力の売り払いには引き続き競争入札を実施するなど、財源の確保に努めてまいります。さらに、国の交付金や地方債を積極的に活用するなど、組合市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境配慮活動の推進については、環境マネジメントシステムに基づき、施設でのエネルギー使用量や二酸化炭素排出量の削減など、環境負荷の低減に取り組んでまいります。また、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、組合は新たに目標設定型排出量取引制度の対象となり、二酸化炭素の削減が義務化されることから、定められた目標の達成に向け検討を進めてまいります。

環境啓発事業については、ごみ減量やリサイクルなどに対する管内住民や団体の活動を含めた情報発信を行うとともに、幅広い世代において読みやすく、親しみのある広報紙づくりを目指してまいります。また、環境意識の高揚を図るため、管内の小学生や多くの住民に施設見学できる機会を提供できるよう努めるとともに、ごみ減量や地域環境保全を推進するため、管内住民や事業者と協働して開催する「環境と情報の集い」などを通じて、啓発事業に取り組んでまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、基幹設備大規模改修工事が最終年度となり、4号焼却炉の排ガス処理設備更新工事などに加え、3号・4号焼却炉のボイラー水管取替工事を行い、焼却炉の機能強化を図ってまいります。また、施設全体の維持・管理については、「長寿命化総合計画」に基づき設備・機器類の定期補修等工事を計画的に実施し、安定した運転を行ってまいります。

建物本体については、引き続き外壁改修工事を実施し、当面の目標である平成45年度までの延命化を図ってまいります。さらに、第二工場と連携してごみの搬入と焼却の調整を図り、組合管内のごみを安定的に処理してまいります。

ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーの有効活用については、第一工場ごみ処理施設内で使用する電力を賄うほか、余剰電力を入札により小売電気事業者に売却し、自主財源の確保に努めてまいります。また、温水による熱供給についても、引き続き隣接する公共施設などへ安定供給を行ってまいります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰については、従来は熔融してスラグとし、第二最終処分場で埋立処分を行ってまいりましたが、灰熔融炉で使用する電極棒の価格高騰により、平成30年6月末に灰熔融炉を停止し、当面は価格の低下が見込めない状況です。平成31年度も焼却灰につきましては、県内外の民間処分場を活用し、引き続き適正な搬出処分を続けてまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、堆肥化施設において、管内で発生するせん定枝、刈り草を用いて堆肥を生産し、ごみの減量とリサイクルを図るとともに、堆肥の販売活動やイベント時の配布などを通じて緑化の推進に寄与してまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、引き続き環境対策を徹底し、地域の良好な生活環境を守りながら、草加市と八潮市の可燃ごみを適正かつ安定的に処理してまいります。また、発電した電力や蒸気による熱供給についても、引き続き近隣の公共施設へ安定供給を行ってまいります。

第二工場汚泥再生処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を適正かつ効率的に処理してまいります。また、隣接する旧し尿処理施設の解体工事については、平成32年3月の完成に向けて安全に施工してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託による水処理施設等の適正な運転管理を行うとともに、計画的に主要設備機器の更新を実施し、

安定した施設の維持管理に努めてまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、組合管内の人口は92万6,000人を越え、今後も緩やかに増加するものと予想されています。これまでの取り組みの成果や管内住民の皆様のご協力もあり、家庭系ごみの排出量は減少傾向で推移していますが、事業系ごみの排出量につきましては住民の生活スタイルの変化や活発な経済活動などが要因となり増加傾向となっており、さらに増加することが予想されます。

ごみの減量を推進するためには、住民と事業者が一体となり継続してごみの適正な分別やリサイクルの向上などに取り組み、家庭や職場における環境意識の向上を図ることが重要です。組合としてもホームページや広報紙による広報活動、「環境と情報の集い」といったイベントを通じて啓発を行うほか、埼玉県や関係市町などとも連携・協力して循環型社会の構築や環境負荷の低減にむけた取り組みを行ってまいります。

以上、当組合の運営方針を申し上げましたが、今後も管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりますので、議員の皆様、そして管内住民の皆様には、引き続きさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○関 一幸議長 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

### ◎管理者提出第1号議案ないし第3号議案の

#### 一括上程、提案理由の説明

○関 一幸議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第3号議案までの3件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 早速でございますが、本定例会には私より3件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件に、専門職大学の前期課程を修了した者を新たに加えるものでございます。

なお、本条例は本年4月1日から施行してまいります。

次に、第2号議案 平成30年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では3億4,710万円を減額いたしますが、歳入では分担金の減額と事業の確定による国庫支出金と組合債の整理のほか、決算見込みによる使用料及び手数料などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、分担金では平成29年度分の原子力損害弁償金が支払われたため3,600万円を減額いたします。

使用料及び手数料の手数料では2,000万円を増額いたしますが、ごみ搬入見込量の変更による整理でございます。

16ページとなりますが、組合債では合わせて5,160万円を減額いたしますが、第一工場のごみ処理基幹設備改造工事費と最終処分場の機器更新委託料の確定に伴う整理でございます。

28ページをごらんいただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、議会費から、34ページとなりますが、公債費までにつきましてはそれぞれ事業費の確定などに伴う整理でございますので、事業別補正予算説明書をごらんいただき、ご了承賜りたいと存じます。

基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では積立金利子の増額に伴い予算を整理し、290万円の増額でございます。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、地方債補正は2件でございますが、第一工場ごみ処理施設整備事業と最終処分場施設整備事業で事業費の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第3号議案 平成31年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。

予算書及び予算説明書の10ページをごらんいただきたいと存じます。

平成31年度の予算規模は対前年度比6.4%増の80億3,900万円でございます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

16ページをごらんいただきたいと存じます。

分担金及び負担金の5市1町からの分担金でございますが、前年度と同額の30億円でございます。

使用料及び手数料の事業系ごみへのごみ処理手数料でございますが、対前年度比2,000万円増の14億7,100万円でございます。

国庫支出金の第一工場廃棄物処理費補助金では、大規模改修工事への循環型社会形成推進交付金などで対前年度比4万円増の2億6,334万円でございます。

18ページとなりますが、財産収入の財産売却収入では、電力売却代金などで対前年度比2億円増の7億9,400万円でございます。

20ページとなりますが、諸収入の雑入では、金属類売却代金などで対前年度比979万円減の626万円でございます。

組合債では、第一工場ごみ処理施設整備事業債10億8,020万円と最終処分場施設整備事業債1,800万円を合わせて10億9,820万円でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

48ページをごらんいただきたいと存じます。

議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

54ページとなりますが、総務費の第一工場施設等管理費では、ごみ処理施設の外壁補修などを行う施設改修工事費が主なもので、3億3,244万円を計上しております。

66ページとなりますが、事業費の第一工場ごみ処理事業では、灰等搬出処分委託料7億5,000万円、焼却炉定期補修等工事費5億4,200万円、ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事費14億2,600万円などプラント運転経費を計上し、43億1,029万円でございます。

68ページとなりますが、第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費4億7,000万円が主なもので、6億1,139万円を計上しております。

堆肥化事業では、堆肥化設備定期補修等工事費1,400万円が主なもので、3,859万円を計上しております。

72ページとなりますが、第二工場施設等管理費では、第二工場し尿処理施設処理棟等解体工事費5億8,100万円が主なもので、5億9,873万円を計上しております。

第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料8,000万円が主なもので、8,162万円を計上しております。

第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥処理経費として施設全体の運営とプラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料8,200万円が主なもので、1億200万円を計上しております。

74ページとなりますが、最終処分場埋立事業では、最終処分場運転委託料4,600万円と最終処分場水処理設備機器更新委託料2,600万円が主なもので、7,649万円を計上しております。

公債費では、長期債を償還する元金10億3,000万円と利子4,390万円を計上しております。

76ページとなりますが、基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子分として810万円を計上しております。

予備費につきましては、前年度同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業と最終処分場施設整備事業の2件で、起債の目的、限度額などは予算書をごらんいただきましてご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。

○関 一幸議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時56分 再開

#### ◎開議の宣告

○関 一幸議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎管理者提出第1号議案の質疑

○関 一幸議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください

い。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

### ◎管理者提出第2号議案の質疑

○関 一幸議長 管理者提出第2号議案 平成30年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 おはようございます。10番、吉田俊一です。

議案第2号について1点質疑をいたします。

補正予算書事項別明細書12ページをお開きいただきたいと思います。

3款事業費は補正額3億3,040万円とマイナスとなっております。この内容について伺いたいと思います。

20ページをお開きください。

3款事業費のうち、1項事業費、2目第一工場廃棄物処理費、この減額が2億4,990万円ということで、事業費の減額の多くはこの第一工場の廃棄物処理費にかかわるものと思われます。今回の事業費の減額の内容について説明を求めます。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、吉田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

事業費の減額とのお話でございますが、第一工場廃棄物処理費の2億4,990万円の減額ということで、これにつきましては工事費の確定に伴う減額と、あとそれ以外に灰溶融炉を6月に停止をした関係で、工事費もそうですが、需用費の燃料費、光熱水費、それから、薬剤購入、こういうものが灰溶融炉を停止することにより減額となった。工事費については請負額の確定ということで、大きな要因としては灰溶融炉の定期補修工事もございますし、大規模改修工事、それから、定期補修等工事についても減額ということで確定になったところでこのような金額になっております。

説明は以上でございます。

○関 一幸議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○10番 吉田俊一議員 ありません。

○関 一幸議長 ほかに質疑はありませんか。

15番、岩田京子議員。

〔15番 岩田京子議員登壇〕

○15番 岩田京子議員 15番、岩田です。

補正予算についての質問を1点させていただきます。

14、15ページ、2歳入、2款使用料及び手数料についてですけれども、この手数料に関しては事業系ごみの受け入れの手数料だと思いますが、事業系ごみの分別がなかなか徹底されていない状況だというふうに思います。事業系のごみが搬入されて手数料が入ることに関してはよろしいかと思うんですけれども、分別をされてこそのごみ処理だと思います。その辺のごみ分別の指導をどういうふうにされているかということと、この事業系ごみの量、また金額の推移、細かい金額は結構ですが、その推移についてお聞かせください。

以上です。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、岩田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、事業系の分別の指導はというご質問でございますが、当組合のほうでは平成28年度

から事業系一般廃棄物の適正な削減に向けた取り組みを行っており、平成30年度につきましては組合と組合構成市町が合同で搬入事業者及び排出事業者向けの説明会を実施いたしました。実施としては、平成30年10月23日に午後行いまして、搬入事業者、排出事業者の方をお呼びしまして、事業系の一般廃棄物のPRカード——産業廃棄物と一般廃棄物の適正に処理をしていただくためのPRカード、そういうものを説明会に見えた方にお配りしまして、なお欠席された方につきましては会社のほうに構成市町のご協力をいただいております、そういうような形の指導を行っております。

そのほかにも、ごみ収集車のほうで、プラットホームに見えたときにごみ投入検査機に入れて、その中で構成市町の協力をいただき職員の立ち会いのうえ、産業廃棄物があれば、持ち帰っていただくという形で取り組んでおります。

次に事業系ごみの搬入の金額の推移ということでございますが、平成28年度までは少しずつごみの減量はされておりました。しかし、平成29年度は28年度とほぼ同数量で、30年度につきましては28年度のごみの搬入よりも若干上回ったということで、今回そのような増額になります。今のところ、そういう啓発事業を行いながら、また、31年度もそういうような取り組みをしながら、一般廃棄物の事業系のごみについては適正に処理していただくような形で働き掛けを行ってまいります。

説明は以上でございます。

○関 一幸議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○15番 岩田京子議員 ありません。ありがとうございます。

○関 一幸議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

### ◎管理者提出第3号議案の質疑

○関 一幸議長 管理者提出第3号議案 平成31年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

〔11番 矢澤江美子議員登壇〕

○11番 矢澤江美子議員 議長の許可がありましたので、第3号議案 平成31年度東埼玉資源環境組合会計予算について、4点質疑いたします。

第1点目は、予算説明書16ページの1款1項1目分担金30億円について3点お聞きします。

この分担金は、組合同約第19条で各構成市町平等割が15%、搬入割が85%というふうに規定されておりまして、それに従って納入するものですが、まず1点目として、それが決められた経緯についてお伺いします。それから、2番目として、これまで見直しはあったのかどうか。それから、3番目は、今後割合を見直す予定があるのかどうかです。つまり3月1日現在の人口を見ますと松伏町の人口の約11.64倍が越谷市です。そうすると均等割が同じ金額を払うことになると負担が全然違うのではないかと思うんですけども、この見直しをする予定があるのかどうかということです。それから、4番目として、構成市町の分担金は一括納入なのか、それともいつまでに納入するのか、お伺いします。

2点目は、18ページの4款1項2目基金積立金利子810万円です。この基金はどのような方法で運用を行っているのでしょうか、お伺いします。

次に、3点目ですけれども、50ページの2款1項1目02の一般事務経費、節7の臨時職員賃金230万円です。この230万円は何名分で、働き方ですね、週何時間働くことになるのか。

それから、4点目として、60ページの2款1項2目02のごみ減量啓発事業、節7臨時職員賃金、やはり460万円が計上されておりますが、これも何名分で、週何時間働くようになるのか、お聞きします。

以上です。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまの質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、矢澤議員さんの質問に順次お答えいたします。

分担金30億円、その経過というお話でございますが、これにつきましては組合設立からいろいろと議論をされていた中で、今現在、平等割15%、搬入割85%というような形になっております。

昭和40年につきましては平等割30%、人口割70%、そこから始まりまして、昭和49年に平

等割15%、人口割85%、昭和59年に平等割15%、人口割30%、搬入割55%、昭和60年に平等割15%、人口割15%、搬入割70%、昭和61年に平等割15%、搬入割85%ということで今現在に至っております。経過は以上です。

見直しについては40年、49年、59年、60年、61年で見直しを行ってこういう形になっております。

今後の予定につきましては、現在予定はございません。

それと一括納入かという話でございますが、納入につきましては年4回分割していただいているということでございます。

それと基金の運用の関係かと思えますけれども、利子の関係でございますが、これについては廃棄物処理整備基金の運用を計上するというところで、東埼玉資源環境組合の処理整備基金の設置管理及び処分に関する条例にのっとり、3条で、基金に属する現金、金融機関の預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないという規定がございます。また、2項のほうで、基金に属する現金は必要に応じ最も確実かつ有利な証券にかえることができるという運用になっている中で、運用方法については原則管内の金融機関での定期預金を活用した運用としております。運用していく中では、長期金利の減少により運用利率は減少傾向にありますので、運用日数が長期になれば利率が上昇するなど、なるべく長期運用ができるよう適宜スケジュール管理を行っております。

それと臨職の賃金でございますが、まず、最初の賃金につきましては1年間の賃金でございます。時間的には8時半から5時までで、内容は職員の事務の補助、それから、受付対応、文書整理の確認、そういうものを行っていただいております。

それと460万円のほうの臨職の関係につきましては2人ということになります。時間も同じです。こちらにつきましては、小学校4年生の工場見学の対応、また、受付業務、電話対応、それと職員の事務の補助というような形でございます。

説明は以上でございます。

○関 一幸議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 ご答弁ありがとうございました。

まず、1番目ですけれども、30億円の分担金です。これは今の答弁によりますと昭和49年、59年、60年、61年と、もしかしたらもっと前にあったのかもしれませんが、最初から4回改定されているわけですが、この改定する際はどこが発議して改定というふうになった

のでしょうか。

○関 一幸議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、矢澤議員さんのただいまの再質問にご答弁させていただきます。

分担金の変更については、組規約に基づき支払うということで、分担金の負担割合については組合の規約の変更というような形になりますので、その内容につきましては構成市町の関係もごございますので、あとは理事会で協議しながらということをございます。その辺のものをつかみながら改正する。これは47年3月の議会のお話でございますが、構成市町議会のほうで十分検討していただいて、それが組合のほうにお話をいただいてというような形でいろいろ議論をさせていただいております。そのような中でご理解を賜りたいと存じます。

説明は以上です。

○関 一幸議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 各構成市の中で議論して、それをこちらのほうの組合に話をもってきて、それで、またここで理事会等で議論して変えたということなので、今後もしそういうことが起きれば、そのような形で変えるということによろしいのでしょうか。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

この分担金の関係については、議員さんの中から時々ご質問もいただいておりますが、この管理運営につきましては、私ども——私が管理者で、ほかの皆さんが理事でいらっしゃいますので、議員の皆さんのご意見を聞きながら、また、理事会で十分議論しながら、さらに構成市町の議会の議決をいただいて、満場一致でないと組合の運営が成り立っていきません

ので、それらについては私ども理事会を開く中で十分議論をして決めたいと思っております。  
現在のところまだそういう段階にはないということをご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○関 一幸議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一でございます。

議案第3号について3点お尋ねをしたいと思います。

予算書の24ページをお開きいただきたいと思えます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の中にある工事請負費2億2,850万円について、同じく54ページを見ますと外装関係の工事を予定しているようですが、この工事請負費の事業内容と、どういった予定で事業が展開するのか、説明を求めます。

続きまして、12ページに戻ります。

歳出の第4款公債費10億7,390万円、30年度と比べて1億1,680万円の増額となっておりますが、起債の償還はどのように推移しているのか、ご説明いただきたいと思えます。

3点目は17ページです。

歳入の1款1項分担金についてお尋ねをします。

総額は30億円で、前年と同額となっております。構成6団体の分担金額も示されているところですが、人口1人当たりには換算するとどうなるのか、説明を求めます。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、ただいまの吉田議員さんの質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の外壁の内容でございますが、第一工場ごみ処理施設の外壁ということで、当面の目標である平成45年度まで施設の延命化を図る目的で外壁工事を昨年度から行っております。31年度につきましては、外壁の周りのタイル面の調査及び改修、それから、シーリ

ングの改修、屋根銅板の改修、吹き抜け鉄骨の経年さびどめ塗装というものが主なものでございます。それを行うものが第一工場の外壁の内容となっております。

それと2点目の起債の償還の関係でございますが、これにつきましては第二工場のごみ処理施設と汚泥再生処理センターが完成いたしましてその償還が始まっている関係で、今年度から多くなっているという形になります。平成30年度から公債費が急増いたしますが、平成35年、36年がピークを迎え、以降徐々に減少する見込みとなっております。

また、分担金の1人当たりの関係でございますが、平成31年度の当初予算では、31年2月1日時点での人口をもとに計算しますと全体で1人当たり3,238円となります。前年度は3,243円でございます。越谷市が2,897円、草加市が2,483円、八潮市が4,400円、三郷市が3,655円、吉川市が3,811円、松伏町が6,564円となります。

説明は以上でございます。

○関 一幸議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 公債費については、第二工場のごみ処理並びに汚泥再処理施設の償還が始まっていることの影響だということで理解いたしました。

大きな建設事業を行うと後年度負担も発生しますので、組合の中ではこの公債費の負担は大きな部分を過去にも占めてきましたし、今後も占めますので、その推移や管理を適切にしていく必要があるかと思えます。

分担金について、今人口1人当たりということで、各構成団体の状況も示していただいたところですが、近年1人当たりの分担金額が徐々に大きな自治体と一番少ない自治体との間の差が広がってきているように思います。現在も2倍以上差が広がってしまっています。

過去に分担金の問題で私も調べましたが、平等割を計算の中に入れていた場合、構成自治体の人口の差が大きければ大きいほど1人当たりに換算するとその差が大きくなってしまいうという構造があると認識をしています。現在93万人余りの5市1町管内の人口規模は小さな県よりも大きな人口規模になっているところではあります。その中での共同のごみ処理、スケールメリットを生かしてごみ処理をしてきているところですので、そのメリットはやはり管内の住民一人一人に還元されるように運営をしていただきたいというふうに私は思っています。平等割をいきなりゼロにしろというような主張ではありませんが、見直しをしていく必要があるのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○関 一幸議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

平等割と搬入割という算出の根拠が、そういう人口の多いところと少ないところでは平均しますとどうしても差が出てくるということになります。全てが搬入割であれば、これは差がないということが言えるわけですが、平等割を導入した経緯ということについては設立の当初からあるわけですが、共通経費をどういうふうにご負担いただくかということで平等割が導入されてきているという経過がございますので、この辺につきましては吉田議員さんがおっしゃるとおりの課題もございますが、これは私が今管理者として務めておりますが、これまでの経緯を十分ご理解いただきながら、この施設全体をどういうふう  
に5市1町で維持管理していくかということと日常のいわゆる処理業務ということの業務をお考えいただきまして、今日までご理解をいただいているということでございます。この件については確かにそういう問題はあるということも承知しておりますが、平等割の必要性についてもぜひご理解いただければと思います。

以上です。

○関 一幸議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 分担金の問題は組合規約にかかわる問題となっておりますので、先ほど来説明もありましたが、構成自治体での議決がないと改正ができないというようなものになっておりますので、議論も丁寧にせざるを得ないと思います。

しかし、現状の運営として、やはり昭和61年度の改正以来全く検討がされていません。約33年経過していますし、人口も大きく変わってきています。構成団体が同じように人口増加をしていけば当時と同じような割合で推移しているはずですが、やはりそれぞれの市によって人口の増加は違いますので、見直しをしていく時期になろうかと思っているところで、理事の皆さんにもぜひ再度検討いただけないかと思うところですが、いかがでしょうか。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

確かに昭和60年代から、今昭和で言うと93年から94年になるわけですから、この間には人

口移動等についても多分の変動がございます。こういうことについては十分検討するに値すると思います。これは理事会の中で十分議論をしながら、必要によっては各議会の皆さんにもご相談する経緯にもなると思いますが、これはきちっと受けとめて今後対応を検討するということでお答えしたいと思います。

以上です。

○関 一幸議長 ほかに質疑はありませんか。

16番、田口義博議員。

〔16番 田口義博議員登壇〕

○16番 田口義博議員 16番議員の田口義博です。

議案第3号 平成31年度東埼玉資源環境組合会計予算につきまして、1点のみ質疑させていただきたいと思います。

予算書18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

4款財産収入、2項財産売払収入、1目生産物売払収入ということで7億9,400万円の本年度予算額が計上されております。前年度予算額は5億9,400万円ということで2億円の増を見込んだ内容であります。説明欄のほうを見ましても電力売払代金の金額が7億9,000万円ということで大きな数字になっておりますが、平成29年度の財産収入予算額は6億1,558万円ということで、決算ベースでは7億5,417万円という内容でありました。こう見ますと、今年度の予算の7億9,400万円は決して多くの歳入増を見越してはいないと思いますけれども、平成29年度の当初予算額の6億1,558万円と平成30年度の当初予算で計算されました5億9,400万円では3.5%の減額という予算で編成されております。

そこで質問させていただきますが、前年度予算額よりも2億円増を見込んだ財産収入は少し過大な予算と思われましても、所見をいただきたいと思います。

また、3号の議案資料の予算案の概要の中で、4ページのところに記載されておりますけれども、上段に電力売払代金の上昇ということがあります。売払代金の単価の上昇ということでありましても、推移がわかりましたら、ご説明をいただきたいと思います。

○関 一幸議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、田口議員さんのご質問にお答えいたします。

電力売り払いの関係かと思いますが、今回2億円増ということにつきましては、灰溶融炉を休止することにより売電電力量が大幅にアップをいたします。それと単価が平成30年度のとくと比べますと入札で約0.65円上がりましたので、それを見込んでその数字にさせていただいております。

平成27年度から入札をずっと行ってきた中では、少しずつ単価は下がっておりましたが、平成31年度につきましては入札を行った結果、0.65円上がったというような状況でございます。

説明は以上でございます。

○関 一幸議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○16番 田口義博議員 終わります。

○関 一幸議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第1号議案ないし第3号議案の

##### 委員会付託の省略

○関 一幸議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第3号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第3号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

#### ◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○関 一幸議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○関 一幸議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○関 一幸議長 管理者提出第2号議案 平成30年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○関 一幸議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○関 一幸議長 管理者提出第3号議案 平成31年度東埼玉資源環境組合会計予算について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○関 一幸議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

### ◎諸般の報告

○関 一幸議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○関 一幸議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

### ◎閉議の宣告

○関 一幸議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

### ◎管理者挨拶

○関 一幸議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私より提案申し上げました3議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただき、まことにありがとうございました。

間もなく新しい年度を迎えることとなります。本日もご決定を賜りました新年度予算を着実に執行し、第一工場の大規模改修工事をはじめとする各種事業を推進するとともに、引き続き適切なプラント運転に努めながら、効率的な組合運営に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう、そして健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

○関 一幸議長 これにて、平成31年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時42分 閉会